

てだこの都市・浦添

平成20年度

施政方針

浦添市長 儀間光男

はじめに

本日、第144回浦添市議会定例会の開会にあたり、上程いたしました各議案の説明に先立ち、平成20年度の施政方針について所信を申し上げ、議員ならびに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、第11代浦添市長として、市政運営の舵取り役を担って、3年が経過いたしました。

市長就任以来、一貫して「行政は市民への最大のサービス機関である」との信念のもと、常に市民の声に耳を傾け「てだこの^{まち}都市・浦添」のまちづくりに全力を傾注してまいりました。

幸いにして、議員各位ならびに市民皆様のご理解とご協力により着実に市政発展に寄与することができました。本年度は、市長就任二期4年目にあたり、公約の積み残しがしないよう身命を賭して、市政発展に取り組んでまいります。

さて、我が国の経済は、企業部門の^{そこがた}底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれる一方、年金問題をはじめ食品偽装問題、公務員倫理問題等、政治・行政に対する国民の信頼回復が喫緊の課題となっております。国民の生活を守ることこそ政治・行政の使命であり、私は、市民の信頼を損なうことのないよう、常に市民本意の市政運営に心してまいりたいと考えております。

本県経済は、昨年、リーディング産業である観光部門の入域観光客数が過去最高の586万人を達成する中、雇用における完全失業率も、過去10年間で最も低い7パーセント台の水準を維持し、全体として、県経済はゆるやかに拡大すると見込まれております。

しかしながら、全国の完全失業率と比較すると依然として高い水準にあり、また、原油価格の高騰等、物価上昇が相次ぐ中、政府は、民間需要主導の持続的な成長を図り、これと両立する安定的な物価上昇率を定着させるとしているものの、景気後退の不安要素を多く抱える中で、今後、政府の経済政策の動向を注視していく必要があると考えております。

政府は、地方が自ら考え、実行できる体制の実現のため、第二期地方分権改革を強力に取り組むとしております。

私は、この地方分権改革に柔軟に対応し、個性と風格のある「てだこの都市・浦添」を確立していくためには、財政健全化に向けた行財政改革は急務であると考えており、「浦添市行財政集中改革プラン」の完全実施をめざすとともに、時代の行く末をしっかりと見据え、職員一丸となって英知を絞り、なお一層、財源の安定確保と歳出の抑制に努めてまいります。

私は、平成13年11月、沖縄県の長年の課題であった那覇港湾施設の移設受け入れを表明し、浦添市の振興策として、多くのSACO関連事業を実施してまいりました。浦添市てだこホール建設事業をはじめ児童センター建設事業等、事業件数にして35件、総事業費で81億2千万円余、うち国庫補助額は75億円余の実績となっております。

このような中、日米両政府は、平成18年5月「再編実施のための日米のロードマップ」を公表しております。政府は、これに基づき、駐留軍等の再編の円滑な実施に資するとして、昨年5月「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」を制定し、SACO関連事業の再編交付金への移行を明らかにしました。

私は、SACO関連事業の廃止が浦添市の財政運営に大きな影響を与えたことから、これらの制度とは別に市の財政負担の軽減が図れる「新たな振興策」の実現に向けて、全力を傾注してまいりたいと考えております。

浦添市長に就任して7年間、これまで労苦を惜しまず市政発展のため、全力で駆け抜けてまいりました。残された任期は1年となりましたが、市政には今なお多くの課題が残されております。これらの解決こそ、私に与えられた使命であると考えことから、残された期間、これらの課題の解決に向けて最大限の努力をしてまいる所存であります。

以下、平成20年度の主要施策について、順次ご説明を申し上げます。

第1は、「万人でにぎわう生活創造都市」についてであります。

文化・産業・交流の拠点として浦添市産業振興センター「結の街」は、県内外の企業等により広範に活用され、その役割を十分に発揮しております。今後、インキュベーション施設運営の充実を図り、企業家の育成やベンチャー企業を輩出するための支援等に一層取り組んでまいります。

地域で伝統工芸品を生産して観光振興と雇用促進を図り、「消費だけでなく生産するまち」への移行は極めて重要であると考えております。厚生労働省の「地域提案型雇用促進事業」の活用による、絹織物の織子養成と織物の販売支援及び浦添産繭を提供できるよう養蚕事業を引き続き推進し、「てだこのまち・ものづくりタウン計画」の実現をめざしてまいります。

地場産業の育成については、本市の持つ地域特性を活かした特産品の奨励に努めるとともに、物産展等への市特産品等出展に対する助成を引き続き実施し、地場産品の県内外への販路拡大に取り組んでまいります。

小規模企業については、経営の安定、発展を図るため、市小口資金融資制度や県小規模企業対策資金制度の積極的な活用を啓発してまいります。

また、沖縄振興特別措置法に基づく産業高度化地域の優位性を活かし、デザイン業等の産業高度化事業及び製造業者等に対する課税の特例や資金の調達に関する優遇措置を啓発して、企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

農業については、亜熱帯性気候の特性を活かした、収益性の高い野菜・果樹・園芸作物を中心とした都市近郊型農業を促進してまいります。

漁業については、つくり育てる養殖事業の充実による漁業生産の安定向上、後継者の育成等を図るため、浦添宜野湾漁業協同組合と一体となって、海ぶどう及びクルマエビの養殖事業を引き続き推進してまいります。また、漁獲高の安定確保のためのパヤオ設置や燃料費補填事業の実施及び流通販路拡充・確保の強化を図ってまいります。

本市の「春の三大風物詩」のひとつとして定着した東京ヤクルトスワローズ春期キャンプは、青少年の健全育成、市政情報の発信、県経済への波及効果の面から大きく期待されております。本年度も積極的に春期キャンプを支援するとともに、神宮球場における東京ヤクルト浦添デーを引き続き開催し、観光地「浦添」のアピールと地場産品の普及に努めてまいります。

また、浦添市観光協会や市民団体と連携を図り、史跡、施設、イベント等本市の様々な魅力ある観光資源を活かした、観光産業の振興に取り組んでまいります。

「浦添市地域職業相談室」では、沖縄労働局と連携して市民の雇用相談に応じ、18年度においては209名の雇用を実現して大きな成果を上げており、引き続き雇用問題の改善に向けて取り組んでまいります。

また、市民の優先雇用と障害者の雇用促進を図るため、市内企業訪問を引き続き実施するとともに、高校生への就職促進講演会の開催をはじめ、職業能力開発講座等を開催し、技能、知識の習得による実務支援を行ってまいります。さらに、中小企業従業員の福利厚生と雇用安定を図るため退職金共済制度への助成等、引き続き取り組んでまいります。

那覇港では、背後地におけるロジスティクスセンターの整備をPFIによる事業化をめざしており、民間の参加を拡大するよう推進しております。那覇港の立地特性を活かしたこれらの取り組みは、競争力のある国際流通港湾の実現に向けた着実な前進であり、沖縄

県ならびに本市経済への波及効果が大いに期待されることから、引き続き整備を促進してまいります。

また、那覇港浦添ふ頭地区は新たな産業集積の拠点として整備を促進し、21世紀の浦添を象徴する「海を活かした文化と活力ある新しい都市の形成」の実現に向けて、取り組んでまいります。

第1ステージとして整備する臨港道路浦添線及び産業の集積地となる都市機能用地については、本市が事業主体として埋立事業に係る調査設計を実施してまいります。第2ステージについては、土地の形状、導入施設の規模・配置等整備展開の実現に向けた調査を実施してまいります。

牧港補給地区の跡地利用計画については、本地区の返還スケジュールを見据える中で、地権者や市民の意向を反映させた跡地利用計画を策定してまいります。本年度は地主懇談会や関係機関等と意見交換を行い、基本構想の策定に向けた調査を実施してまいります。

主要幹線道路である沖縄西海岸道路浦添北道路及び港川道路の整備については、国道58号の交通渋滞の緩和が期待されることから、事業主体である国、県と協議し整備促進に努めてまいります。

幹線道路の整備については、新規事業として神森線に着手し、継続事業の牧港線の外3路線については早期完成をめざしてまいります。

補助幹線道路については、新規として沢岬4号線外1路線事業に着手し、また、オリオン通り線の事業化に向けて、予備設計に取り組んでまいります。継続事業として大平安波茶線の外2路線の事業を推進してまいります。

生活道路整備については、緊急性のある道路の整備を優先し、道路の機能維持に努めてまいります。

上水道については、安全で安定した水の供給を確保するため、配水管布設替工事や改良事業を推進してまいります。

下水道は、南第一土地区画整理区域内及び城間・宮城地区において、公共下水道補助事業と浸水対策下水道補助事業を実施してまい

ります。また、南第二土地区画整理区域内の汚水・雨水管基本設計を実施し、計画的に施設整備を図ってまいります。

I T化に対応した電子自治体の実現に向けて、第5次総合行政システム構築事業を引き続き推進し、行政運営コストの削減、安心・安全な行政サービスの提供及び地元企業の参画による地場産業の育成を目標とし、住民記録や税務関連をはじめとする基幹システムの再構築を図ってまいります。

第2は、「未来へはばたく交流文化都市」についてであります。

本市教育委員会においては、市民の皆様にご教育に対する理解と関心を高めていただく契機として、毎年2月の第2土曜日を「浦添市教育の日」、毎年2月を「浦添市教育月間」と定めました。これに沿い、教育の日にごふさわしい取り組みを実施してまいります。

本年度は「第二次浦添市まちづくり生涯学習推進計画」に基づき、本市の「夢・人・まち」づくりに貢献する人材育成の考え方を基調とする(仮称)てだこ市民大学の開学に向けて取り組んでまいります。

「浦添市てだこホール」は、小ホール棟の完成により市民の文化芸術振興及び生涯学習の拠点として本格的な供用開始の運びとなります。

また、浦添市てだこ学園大学院の運営や、中央公民館等社会教育施設における各種講座の開設により生涯学習の充実を図ってまいります。

さらに、昨年度に引き続き「放課後子ども教室推進事業」を実施し、子どもたちの健全育成に努めるとともに、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級や社会教育学級及び家庭教育ユイマール事業の充実を努めてまいります。

併せて、「まなびフェスタ浦添」を引き続き開催し、広く市民に生涯学習の普及啓発を図るとともに、市民の健康増進等につながるスポーツ・レクリエーション活動の充実を努めてまいります。

春の三大風物詩のひとつとして定着し、ウォーカーの祭典として開催された「第7回てだこウォーク2008」は、過去最高の8000名余の参加者を得て大いに賑わい、市民の健康はもとより、コミュニティの増進ならびに観光振興に大きく寄与いたしました。本年度も市民及び県内外多数のウォーカーの参加を募り、昨年12月に発足した沖縄マーチングリーグを代表するイベントとして「第8回てだこウォーク2009」の開催に取り組んでまいります。

学校教育は、教育基本法の改正に伴い大きな改革期を迎えております。社会の急激な変化に主体的に対応できる資質や、自ら学び、自ら考え、自ら課題を見つけ解決できる能力を育成し、基礎・基本の学力の確実な定着や、子ども一人一人の個性を活かす教育を推進していくことが重要であります。

学校・家庭・地域社会の連携を深め、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、平成19年4月に行われた全国学力・学習状況調査で本県が最下位だったことを真摯に受け止め、細やかな分析と考察を行い適切な学力向上対策を講じてまいります。併せて沖縄県の「夢・にぬふぁ星プランⅡ」を踏まえ、中学校区の学力向上対策実践発表会等本市独自の取り組みも充実させながら、さらなる児童・生徒の学力の向上に努めてまいります。

また、平成16年4月から開始した「英語教育特区」による英語教育の推進については、これまでの成果を踏まえ、コミュニケーション能力を育む英語教育のさらなる充実を図ってまいります。

小学校5年生を対象に実施しているセカンドスクールは、自然・人・地域とのふれあいを通し、思いやりの心や感謝の心、感動の心を持つ「心豊かなたくましい子」の育成をめざし、関係機関の協力を得ながら引き続き取り組んでまいります。

学校教育法の一部改正に伴い、昨年度から本格的にスタートした特別支援教育では、通常学級に在籍している軽度発達障害児等についても、個別のニーズに応じた適切な教育的支援を行っており、これまで推進してきた市の特別支援教育コーディネーターや巡回指導

員の配置、小中学校特別支援教育ヘルパーの派遣、教職員の研修会等に加え、保護者及び地域への啓発活動を行い、特別支援教育体制の整備に努めてまいります。

本年度は、「第2次浦添市情報教育推進3ヶ年計画」の最終年にあたります。これまでの成果を踏まえ、コンピュータを効果的に活用した授業改善や情報モラル指導を展開し、本市の児童・生徒の情報活用能力を高め、「21世紀を担う人材」「世界に通用する人材」の育成をめざし、各学校における情報教育推進体制の確立を図ってまいります。

教育施設の整備については、良好な学習環境の確保のため、本年度は継続事業として神森中学校屋内運動場改築事業及び当山小学校屋内運動場改築事業を実施し、新たに牧港小学校屋内運動場及び牧港幼稚園園舎改築事業並びに浦城小学校屋内運動場及びプール改築事業、さらに宮城小学校運動場整備事業等に取り組んでまいります。

文化振興事業については、浦添市文化芸術振興長期計画に基づき、国・県との連携を図りながら地域特性に応じた事業を推進してまいります。市民の音楽活動、舞台演劇の発表、国立劇場おきなわとの連携事業や、優れた文化芸術の鑑賞事業等を実施することにより、文化事業の振興を図ってまいります。また、優れた文化芸術にふれあう機会を提供するため実施している「沖展」の開催を引き続き取り組んでまいります。

美術館においては、失われつつある日本文化を再発見する「親子のアトリエ展」のほか、本市に寄贈された日本漆器の数々を紹介する「^{うえがみ し}上神氏寄贈品展」、市内小中学校及び養護学校児童生徒の優れた美術作品を展示する「第9回浦添市小中学校美術作品展」を開催いたします。また、引き続き美術館所蔵の作品を修復し、展示公開してまいります。

市立図書館においては、旺盛な図書館サービスへのニーズを踏まえた電算システムの更新を行い、事務の迅速化・効率化を進め、インターネットを活用したサービスの拡充に努めてまいります。また、

移民史^{へんさん}編纂事業につきましては、国内及び海外の市出身者に対する聞き取り調査と資料収集に取り組んでまいります。

史跡浦添城跡環境整備事業では、第2期事業として浦添グスクの発掘調査と石畳道及び城壁等の復元整備を進めてまいります。また、史跡・仲間樋^{ひーじゃー}川の復元整備に向け発掘調査と設計を行い、歴史的なまち並み景観の形成をめざしてまいります。

青少年の健やかな成長を図るため、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成市民会議等各種団体との連携を図り、地域と一体となって、心身ともに明るくたくましい青少年の育成に努めてまいります。また、子ども体験学習事業、愛知県蒲郡市への「少年の船」派遣事業等、体験学習や相互交流の機会を充実してまいります。

さらに、浦添市・泉州市小中学生交流事業は、本年度は本市の児童・生徒を泉州市に派遣し、相互交流を図り友好親善と相互理解を深めてまいります。

近年の都市化に伴い、希薄になりがちな地域コミュニティを醸成するためには、自治会の果たす役割は極めて大きなものがあります。そのため、自治会活動を財政的に支援する自治会行政運営補助金の交付、コミュニティ活動の拠点となる自治会事務所及び敷地賃借料の補助、さらに、改修費の一部の補助を引き続き実施してまいります。また、実証実験を経て導入した地域通貨サービス事業を引き続き推進し、地域の活性化を図ってまいります。

市民意識の高揚と市民相互の連携を図るための「てだこまつり」を引き続き開催し、地域や市内団体等との連携を密にし、一層充実させてまいります。

本年度は、友好都市である中国泉州市との友好都市締結20周年の節目にあたることから、本市において浦添市・泉州市友好都市締結20周年記念式典及び記念事業を実施し、両市の友好の絆を深め、今後の相互交流の推進と国際親善に努めてまいります。

さらに、蒲郡市との文化・スポーツ交流事業、南米移住者子弟研修生受入事業、外国青年招致事業、中学生平和交流事業を実施し、

交流事業の充実を図ります。併せて、浦添市国際交流協会ならびに沖縄国際センターと連携して、市民の国際交流への理解と協力を深めるよう努めてまいります。

一人一人が輝く男女共同参画社会の実現に向けて、昨年12月「浦添市男女共同参画推進条例」を制定し、「男女共同参画推進ハーモニーセンター」を男女共同参画事業推進の拠点施設として位置付けられたことから、同施設を中心にしたメンズキッチンデー等の諸施策の展開を図ってまいります。

第3は、「ハートがかよう健康福祉都市」についてであります。

子どもを主体とするまちづくりを基本理念として、この間、重点的に子育て環境の整備充実に努めてまいりました。本年度は「子どもの^{まち}都市宣言」を行い、子どもに優しい都市・浦添の実現をめざしてまいります。

少子高齢化時代を迎え、福祉、健康及び医療についての諸施策の推進は、ますます重要となっております。

本年度は、一層の地域福祉の充実をめざし「第三次浦添市地域福祉計画」の策定に取り組み、また、ボランティア養成をはじめ、コミュニティソーシャルワーク事業を引き続き実施してまいります。

次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長は、全ての人々の願いであり、「てだこ親子プラン」に基づき、各種の子育て支援事業を実施してまいります。

市立保育所、法人立保育園では、通常保育をはじめ延長保育、障害児保育等、保護者ニーズに応じた保育サービスの充実を図ってまいります。さらに、子育て家庭への育児不安についての相談指導及び子育てサークルの育成・支援、育児相談等を行うつどいの広場、地域で子育てを支え合うファミリー・サポート・センター事業を引き続き実施してまいります。

本市の行政課題である待機児童解消の施策としては、市の計画に基づく保育園整備や低年齢児のための分園の整備を行う社会福祉法人に対する施設整備補助金の交付のほか、指定保育施設事業を実施し、認可外保育施設に対しては従来の助成事業に加え、新たに主食費支給事業を開始してまいります。

また、児童に健全な遊びの場を与え、児童の健康増進と情操教育を目的に設置された児童センターの運営事業の充実に努めるとともに、放課後児童健全育成事業を実施し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図ってまいります。

子育て支援については、保健、社会、教育等を中心に地域全体での取り組みをめざし、育児支援家庭訪問事業及び児童虐待防止ネットワーク事業と連動し、児童虐待の早期発見と未然防止に努めてまいります。

さらに、乳幼児健康診査において絵本の読み聞かせを実施しているブックスタート事業の充実強化を図ってまいります。

また、病児・病後児保育事業を実施し、保護者の子育てと就労を支援するとともに、新たに母子家庭高等技能訓練促進費事業により母子世帯を支援し、併せて女性相談事業等、相談業務の充実に努めてまいります。

障害者福祉については、浦添市障害者自立支援協議会の円滑な運営を図り、ノーマライゼーションの理念のもとに策定された「第2次てだこ障害者プラン」の見直しを進め、併せて「障害者自立支援法」に基づく各障害者福祉サービスの事業実施に努めてまいります。

高齢者福祉については、「てだこ高齢者プラン」の見直しを行い、認知症高齢者や1人暮らし高齢者が地域において健やかで自立した生活が送れるよう、高齢者個々の体力やニーズに応じた介護予防や生きがい活動に取り組んでまいります。

また、高齢者への総合的なマネジメントを行うため、中学校区単位の保健福祉センターを拠点に細やかな地域ケア体制の構築を進めてまいります。

さらに、近年は大規模な自然災害の発生が相次ぎ、災害時における高齢者や障害者などの災害弱者に対する避難支援体制の構築が求められていることから、本市では、これらの要援護者について迅速かつ安全な避難誘導を行うため、「災害時要援護者避難支援計画」に基づき、地域住民が主体となった新たな「要援護者支援ネットワーク」の実現をめざしてまいります。

生活に困窮する世帯に対しては、必要な保護を行い、生活の保障と自立を助長するとともに、中国残留邦人等を対象とする新たな支援制度の円滑な実施に努めてまいります。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持・増進を図るため、人間ドック助成事業、脳ドック助成事業及び操体法普及事業等を引き続き実施してまいります。併せて、生活習慣病の早期発見と予防のため、市民の健診受診率の向上を図ってまいります。また、医療給付の適正化を図るとともに国保税の収納率を向上させ、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。さらに、新たに本年４月には７５歳以上の方々を対象とした「後期高齢者医療制度」が施行されるにあたっては、高齢者に十分に配慮しながらきめ細かな対応を図ってまいります。

介護保険については、高齢者が安心して老後を暮らすことができるよう制度の適正な運用と円滑な運営を図るとともに、引き続き要支援者や特定高齢者に対し介護予防を積極的に推進してまいります。

老後の生活の支えとなる国民年金については、国との協力連携のもと、市民一人一人の年金権の確保に努めてまいります。

生活習慣病が増加する中、豊かな生活を送るためには、家庭や地域社会が一体となって、健康づくりを支え進めていくことが重要であることから、引き続き「３キログラム減量市民大運動」を実施してまいります。また、出産時における妊婦と子どもの安全と健康を確保するため、定期的な妊婦一般健康診査の公費負担を２回から５回に増やし実施してまいります。

メディカルインフォメーションセンターについては、市民に対し医療に関する相談支援、情報提供等を実施し、市民の保健・福祉サービスの拡充に引き続き努めてまいります。

第4は、「安らぎにみちた快適環境都市」についてであります。

近年、多種多様化する災害や大規模災害の発生に備え、本年度は人員搬送車を購入し多数の被災者に対する搬送力の向上に努めてまいります。また、全国瞬時警報システムを整備することにより、津波警報、緊急地震警報などの情報を瞬時に伝達するシステムを確立し、市民が安心して暮らせるよう防災行政の拡充を図ってまいります。

交通安全対策については、本年度も関係機関と連携し、交通安全運動を実施するとともに、迷惑駐車及び飲酒運転等に対する指導・啓発に努め、効果的な交通安全活動に取り組んでまいります。特に児童生徒に対しては、通学路の安全確保を図るため広報板等の設置や小学校毎に交通安全指導員を配置し、登下校時における交通事故防止に努めてまいります。

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会づくりのため、防犯思想の普及を図り、各自治会に対する防犯灯設置の補助を引き続き実施し、犯罪の防止及び青少年健全育成に努めてまいります。

快適で安らぎに満ちた生活環境の整備のため、土地区画整理事業を推進してまいります。南第一土地区画整理事業については、本年度も引き続き、国際センター線等の幹線道路を中心に区画道路や宅地造成等の整備に取り組み、南第二土地区画整理事業については、引き続き仮換地指定・建物調査等を行い、街路工事に着手してまいります。大宮土地区画整理事業については、換地処分に向けた諸作業に取り組み事業の完了をめざしてまいります。

都市公園については、新規事業として、南第一土地区画整理事業区域内の２カ所、継続事業として６カ所の整備を図ります。当山小公園につきましては今年度の完了をめざしてまいります。

公園の管理運営は、指定管理者制度により、民間の技術力と地域コミュニティとのネットワークを広げ、より良い公園の管理運営に努めてまいります。

市民・企業・行政の協働による花と緑のまちづくりを推進し、心の豊かさや癒しを実感できる快適な都市環境と風景づくりに努めてまいります。

本市は景観法に基づく景観行政団体となり、昨年度「浦添市景観まちづくり計画」並びに「浦添市景観まちづくり条例」を制定いたしました。本年度はその普及と併せて、世界遺産の追加登録をめざし復元整備が進む浦添城跡周辺の仲間地区を中心に、「まちづくり交付金事業」や「風景づくり推進事業」を活用して歴史・文化の薫る街並みづくりを地域と協働で取り組んでまいります。

持続可能な循環型社会を構築していくために、徹底したごみの排出抑制とより一層の分別指導を行い、資源の有効活用に係る啓発事業を進めてまいります。また、市民一人一人の環境問題に関する知識の習得や地球温暖化防止対策等、環境保全活動に対する意識の高揚をめざして、環境教育等の講座を開設してまいります。

第５は、「計画の実現に向けて」であります。

我が国の財政は、これまでの財政健全化の努力を継続し、行政のスリム化・効率化を徹底した結果、平成１９年度における当初予算の公債依存度３０．７パーセントから、平成２０年度当初予算で３０．５パーセントとなり、０．２ポイントの軽減が図られました。

しかし、国・地方を合わせた長期債務残高は、平成２０年度末で７７８兆円程度になると見込まれ、さらに平成２０年度当初予算の公債発行額も２５兆３，０００億円となっており、依然として厳しい財政状況が続いております。

そのため、政府は、これまで行ってきた歳出改革の努力を緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「基本方針２００６」及び「基本方針２００７」に則り、最大限の削減を行うとともに、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国の実現のため、予算の重点化・効率化を図っていくとしております。

一方、本市の財政事情は、一般会計の市債残高を見ると、平成１９年度末見込みが３３７億８，２７９万円余で、平成２０年度末見込みが３３０億５，２３８万円余となっており、公債費残高の改善が見られます。しかしながら、地方財政計画において、地方再生対策費が創設されたものの、依然として、地方財政計画の規模は縮小傾向であり、引き続き厳しい財政状況にあることに変わりはありません。

こうしたことから新年度予算編成は、財政調整基金から６億２千万円、減債基金から１億円、その他基金から９千４百万円を取り崩さなければ予算編成ができない状況となっております。

私は、このような厳しい財政環境のもと、「浦添市行財政集中改革プラン」を推進し、限られた財源で最大の効果が得られるよう財源の重点配分に意を払い、新年度の予算を編成いたしました。

その結果、平成２０年度予算は、一般会計において３０３億２千万円、特別会計において２０６億５，２５０万９千円、水道事業会計において収益的支出２６億２，０９６万円、資本的支出６億６，５６５万円、合せて３２億８，６６１万円の予算規模となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等をして説明させていただきます。

なお、平成１９年度、補正予算の議案及び南部広域市町村圏事務組合の規約改正議案につきましては先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ、議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年2月27日

浦添市長 儀間 光 男